

発表予定者と一般意見聴取試行の会に寄せられた意見

目次

- 1 発表候補者選出までの流れ …………… p. 1
- 2 発表予定者および意見の要旨 …………… p. 1
- 3 発表予定者以外の方から本会に寄せられた意見 …………… p. 1 2

1 発表候補者選出までの流れ

- ・6/10 琵琶湖部会にて、開催を決定
- ・6/11～20 企画の詳細検討、チラシ作成等広報準備
- ・6/23～7/4 ホームページやチラシ配布等により、発表者および一般傍聴者募集
- ・～7/9 本会のテーマに沿っているか等の観点から発表候補者を選定

2 発表予定者および意見の要旨

2.1 発表予定者

発表予定者は以下の通り。

表 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会における発表予定者一覧

	氏名	所属	意見の要旨の記載ページ
1	伊吹 浩一氏	滋賀県草津市在住	p. 2
2	杉本 剛氏	滋賀県東浅井郡湖北町在住	p. 4
3	永井 正彦氏	余呉町役場勤務	p. 6
4	中田 重樹氏	滋賀県東浅井郡びわ町在住	p. 8
5	藤井 孝成氏	財団法人日本気象協会 関西支社	p.10

2.2 意見の要旨

次ページ以降を参照。

意見発表者氏名	伊吹 浩一
所属団体名等	滋賀県草津市在住

《 ご意見の概要 》

近年、開発行為において自然環境の保全が考慮されるようになってきました。しかし、日本ではドイツなどの環境先進国と比較して自然環境保全に対する考え方が社会に浸透しておらず、私自身、自然環境の創出や保全といった考えがあることを大学時代に初めて知りました。現在、私たちが得ている物の元はすべて多様な自然環境の存在によって作られたものであるにもかかわらず、自然環境保全という考えがなかなか浸透しないのは、人の作り出す便利さはすぐに実感できますが、自然環境による日常生活への影響は直接的にはあまり感じられないということがあると思います。自然環境を保全することが大切であるのはなんとなく分かるが、便利な生活は手放したくないというのが本音ではないでしょうか。

私の育った湖北町は、水田が多くあり、圃場整備や河川改修等により効率的な農業が行えるようになっていますが、自然環境の面では自然が豊富であるとは思えません。子供の頃、魚や虫捕りにいろいろな所に出かけましたが、図鑑に載っているイモリやタガメなどがどこにもいないことを不思議に思いました。近くを流れている高時川では取水等により夏になると水が全く流れなくなり、瀬切れが起こります。しかし、それ以前は水が流れており、周辺ではきれいな湧水などもたくさん存在したということを知り、子供のころにその環境を体験できなかったことが残念に思います。治水や利水だけでなく、本来の河川の生態系が維持されるような河川対策を考え、瀬切れの解消等の方策を検討していく必要があると思います。

大学を卒業して就職し、滋賀県内の山間部から琵琶湖湖岸まで調査等でさまざまな場所へ行く機会が増えましたが、山間部の道路沿いで目に付くのが、ぎっしり植林され放置された真っ暗な林です。自然豊かな場所を想像していましたが、こういった所が多いことにショックを受けました。実際にその場を踏査していても広葉樹林で覆われた森林と比べて明らかに生き物が少なく、とても「自然豊か」という表現はできません。こういった水源地となる場所での間伐等の森林管理が必要です。また、琵琶湖湖岸での調査では水位調節による水位変動等を受けて、ヨシ帯の様相が1ヶ月ほどですっきり変わるので実際に見て驚きました。この急激な変化はそこに生息する生き物にとって影響が大きいことは一目瞭然です。上流域から琵琶湖に至るこれらの状況を見て、生物の多様性が失われるのは当然の結果とも言えます。

これら自分が経験したものは、人が住み良い環境を創出するために行われた結果です。しかし、これらの開発行為によって生活環境が改善されたのは事実で、今も恩恵を受けていますし、これからも必要であると思います。自然環境を保全するためには、開発の

行われていない場所では何も手を加えないことが最善の方法であると思いますが、一度、人の手を加えられた瀬切れの起こる河川や荒廃した植林地のような場所では、人の管理の下で自然環境を創出しなければ自然環境を保全することはできないと考えます。

現在の生活水準を維持しながら自然環境との共生を図るという問題は、矛盾しているようにも思えますが、失ってしまった自然環境を創出できるのは人間であって、そうする責任があると思います。個人それぞれが自然環境の大切さを認識し、自然環境に負荷を与えないように心掛けるなど自然環境保全に対する意識が高まれば、今の状況に自然環境保全という新しい価値観が生まれます。このためにも環境教育の義務化や自然環境保全管理等について具体的な方策をとり、施策として考える必要があると思います。

意見発表者氏名	杉本 剛
所属団体名等	滋賀県東浅井郡在住

《 ご意見の概要 》

丹生ダムに関する意見

私は46歳になる漁師です。琵琶湖でアユ中心に年間漁に出ています。琵琶湖が生活の場ですが丹生ダムに関しては、私にとっても息子にとっても重要な事ですから若者とまで行きませんが意見を伝えたいと考えました。魚を生活の基礎にしている以上、水は問題です。ダムについても簡単に言えることでもありませんが、このダムも琵琶湖総合開発の一環だと聞いてますがこのやり方に疑問があります。琵琶湖総合開発の当時は親父のときでした。漁についていき魚を獲る毎日です。琵琶湖総合開発によって琵琶湖も良くなり河川も整備され河口、湖岸等が整備され琵琶湖にはそれほど影響が出ないように計画もされていたように記憶しています。工事も再延長されるころ、親父から僕に家業の漁師を受け継いだ。そのころにはまだ川にも河口湖岸にも魚の姿があり工事完了後2年後くらいから魚の姿も激減して現状維持どころかひどい状況です。それは漁獲量からもわかると思います。現在に至りますが魚と密接に関係を持つ私と息子にとっては総合開発でいろいろ影響が出ているにもかかわらず工事、開発、等の責任すらハッキリしていない。完了後の影響調査状況変化に関する調査モニタリングなどなされていない。漁業者に聞き取り調査すら実施しされてない。本来なら計画した人、決めた人が本当に間違いはなかったか確かめるべきで琵琶湖にとって取り返しのつかないことをしたとぐらい謝罪すべきです。琵琶湖総合開発計画ではかなり綿密に被害のことも視野入れて計画されたはずですが、実際に想像以上に被害がでた事実からも水資源開発公団国土交通省には琵琶湖で生活をしていくものとして謝罪をしていただきたい。又責任も明確にしてもらいたい。このことからわかるように丹生ダムも建設するあたりホントの影響がどのくらいか、わからない。ダムについて計画では下流府県の水需要に必要なだからと聴いていますが最近の新聞などではあまり要らなくなったとききました。水需要でさえ変化しています。適切な例でないかもしれませんが 滋賀県の河川にはすでにダムがいくつも建設されています(農業用目的)魚が真っ黒になるほど遡上することがなくなりました。昔は小さい河川でも真っ黒になるほど鮎が遡上していたが水が流れることで魚は取れません。琵琶湖総合開発の工事によって湖岸一帯のヨシを簡単に除去して今頃ヨシの植栽をして復元し始め1ヘクタールに1億円もかけて再生する作業が進められていますが、びわ町湖岸では12億円かけてヨシの植栽をされこれは水産課がやっています。琵琶湖総合開発計画でこわれた自然を戻すことはそうたやすくありません。川は直線化湖岸はコンクリート山までコンクリートの壁湖北にある自然が壊れている。ダムに水を貯めることで影響がでないとは考えにくいですが想像できない影響が出た時ここ2~3日前に神奈川県で集中豪雨1時間当たり10センチとありましたこんな時どうす

るの？ダムがあることが危険でさえある。これらのこと考えるといいことばかりでない無責任でなくいい部分、不安な部分を知らないで賛成されている人がたくさんいると思います。ダムの情報はあまりありません。このことから地元住民の若い世代からダムのことが聞けるのでしっかり聞きたいです。現在この地域住んで息子にも琵琶湖で漁師を続けることができる環境を守りたいと思います

意見発表者氏名	永井 正彦
所属団体名等	余呉町役場 地域振興課

《 ご意見の概要 》

今回の河川整備計画策定において水源町(余呉町)に在住する者として丹生ダム事業の必要性について山林保全の点から意見を述べます。丹生ダム予定の水没面積は 3.5 km²で周辺の集水区域は 93.1 km²の広大な山林地を有しています。この集水面積は余呉町の全面積の約 55%を占めており、滋賀県全面積では 2.3%にも及ぶ広大な面積であり、この地より集められた水が高時川を経て琵琶湖へと注いでいる訳であります。この広大な山林には専門家による調査等からも有数のブナ林をはじめ自然林が多く、その 7 割は民有林であり、山林管理については昔から地元としてもその対応には苦慮しているのが現状であります。昭和 40 年頃までは炭焼きが盛んで山林管理も定期的に手を加えておられました。その後、燃料革命、都市部への人口流失などから山林管理もままならない状況になりましたが、民有地の一部国有林化(29.8 km²)事業や各種保安林化(水源涵養、保健等)はじめ林産物の加工施設、観光レクリエーション施設などの森林総合利用事業によるハード面の整備と、自治区はじめ個人としては植林、間伐、作業道整備などの山林管理も地道に行ってきました。しかしながら、木材需要の低迷、担い手不足の現在においては、これまで行ってきたような施策での山林管理は非常に困難な状況にあります。またこのような状況から、過去の製紙会社による立木伐採や近年のスキー場開発など民間企業の山林買付けなどの開発にもつながっております。この民間介入に際して、国有林化あるいは県の公有化の要望を地元としても再三お願いしていますが、財政事情等の問題や現丹生ダム事業の一環で対応検討するとの回答で現在に至っています。このため地元住民、町においても現在の丹生ダム事業による「丹生ダム自然公園」という理念に基づく保全対策の構築を図ることで、ダム事業により民間企業の介入に一旦の歯止めをかけているところであります。また平成 12 年度に国土交通省で創設されたダム事業に伴う「残存山林公有化事業」による公有化対策も検討されておりますが、過日 5/16 の淀川水系流域委員会で整備局からの回答の「ダム事業決定までの間は新たな展開の工事には着手しない」により、保全対策にも「待った」が掛かっている現状であります。私たちこれからを担う者としては、先の広大な山林を保全するには先ほどからの経過からも丹生ダムによる保全対策を望まざる負えない状況であります。もし淀川水系流域委員会の提言によりダム凍結となれば、周辺山林の民間企業への流出は必至で、委員の中にはダムさえ造らなければ、何も手を加えなければ保全対策などと言っておられるような安易な考え方では、益々環境の悪化につながるものであります。山林管理はじめ、河川、農地の草刈などあらゆる部分で広大な土地の管理は昔から我々地域の者が直接従事して守ってきました。そのような管理には日数も係り、晴れの日もあれば雨、雪の時もあります。既にダム水没地には集落も無くその管理はダム事業者あるいは自治体に委ねる

ことしか残っておりません。「丹生ダム」は治水・利水・河川、琵琶湖環境保全の目的だけではなく、貴重な水を生産、保水する広大な山林を保全することも目的の一つであることを認識して頂きたい。

意見発表者氏名	中田 重樹
所属団体名等	滋賀県東浅井郡在住

《 ご意見の概要 》

< 安心して暮らしていける環境 >

琵琶湖に注ぎ込む河川については、最近では水質の悪化などの環境問題が取りざたされており、沿線の地域をはじめ琵琶湖の恩恵を受けている県下では将来のことも含め様々な取り組みがなされています。私が住むびわ町においても例外でなく、諸先生方のご意見もお伺いしながらそうした取り組みを積極的に行っているようです。しかしながら、本日、私が意見を述べさせていただきたいのは、自然環境への配慮でなく、住環境の保障についてであります。ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいなど、各地で是非が問われていますが、われわれ河川沿いの住人は、常に洪水の危険と隣り合わせに生活をしているということをご理解いただきたい。

ご存じのようにびわ町は、琵琶湖に面した平坦なまちであり、大きな河川がまちの東西を貫流して琵琶湖に流入しております。流域の末端であるため、古くからの山の風化した岩が下流へと流され堆積してきたことにより、高時川や姉川については、川床が両側の宅地や農地よりも高い、いわゆる天井川となっております。河口から10km上流までの湖北町まで続いています。その両側には住宅が密集しており、いったん破堤すると壊滅的な被害を引き起こすことは一目瞭然である。

昭和50年8月23日、この地域を襲った台風は、雨量350mm、最大風速23.7m、これにより姉川・高時川は、警戒水位を突破。木々をなぎ倒し濁流となって琵琶湖に向かって流れました。当時10歳だったわたしは屋根の上から、漁師が増水している川に飛び込み、命がけで漁具や船を流されないようにつなぎとめている姿を思い出しました。なすすべもなく濁流にのまれ、次々と流されていく船、そして家屋。上流では6mの堤防に迫るほど水位が増したらしく、地元消防団や地域の人々が力を合わせ水防作業を行ったおかげで、壊滅という大惨事からは免れたと聞きました。そんな光景を目の当たりにし、数々の恐ろしい実話などからも、梅雨の時期の豪雨や、夏過ぎの台風による大雨には敏感にならざるを得ません。今、「あんな洪水が襲ってきたら！」と、常に現在の治水について疑問符をなげかけねばならないくらい、非常な危機感をもっています。

河川沿いは家のすぐそばまで大きな壁のように堤防が連なっています。治水のための堤防であることは十分理解していますが、先ほどもお話した大雨のときのことを想像すると本当にこれで私たちの生活が守られているのかと大変不安になり恐怖感さえ覚えます。

次に、びわ町の場合、河川区域内に多くの堤外民地が存在しております。いわゆる

河川敷といわれているところで、そのほとんどが農地として利用されており、主に野菜やびわ町特産の長いもの栽培が盛んに営まれており、大規模農家のほ場としてだけでなく、各家庭の菜園場や桑畑として古来より営まれてきました。

前段で話をした、洪水時にはもとより、数年に一度の大水により農作物は土砂に埋もれ、壊滅状態になるなど、被害額に現れない精神的な苦悩は計り知れません。

また、姉川河口は県下でも有数の小鮎の水揚げ場となっております。やなと呼ばれている堰を利用し、4本の竹に網を張った四手網漁法により捕獲している、優良な漁場があります。一度洪水が押し寄せると、このやなをはじめとする漁業施設への被害は甚大なものであることはお分かりいただけることでしょう。

われわれ姉川河口部の住人は、洪水からの被害を最小限に防ぐため、漁業組合と協力し、河川区域内の雑木を自らの手により撤去してまいりました。民有地ということもあり管理者との調整が図れないため、漁業組合と各地権者が費用を負担し、数年前から順次雑木の伐採を行っております。「自分たちの地域は自分で守る」という意志が大切だと感じております。

こうしたことから、ものごとに絶対ということはありませんが、せめて私たちが安心して暮らせるような治水効果のある河川整備を是非ともお願いしたいと思います。今計画されている上流のダムについては、すくなくとも今よりは私たちの生活に安心を与えてくれるものと信じていますし、安心で安全な暮らしなくしては住みよい環境はあり得ないと思います。当然、自然環境というものは大切なものであるし、先祖から受け継がれてきたすばらしい自然は後生へと引き継ぐものだとは十分理解しております。しかし、それも日々の安全（命）が確保されていることが前提ではないでしょうか？

意見発表者氏名	藤井 孝成
所属団体名等	財団法人日本気象協会 関西支社

《 ご意見の概要 》

「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」 意見の要旨

～地球温暖化が琵琶湖に及ぼす影響について～

現在、地球規模で温暖化や気候変動が徐々に進行し、降雨特性の変化やそれに伴う水域環境の変化が危惧されています。過去5年間、日本各地で記録的な大雨による災害が相次ぎました。1998年は新潟・栃木・福島および高知で、1999年は福岡や広島で、2000年は愛知でそれぞれ過去100年前後の観測記録を更新しました。一方では、1994年の琵琶湖大渇水をはじめ、毎年日本のどこかで渇水が発生しています。このように最近では、これまでになかったような出水や渇水が発生し、地球温暖化が琵琶湖流域の降雨量、治水、利水および環境にどのような影響を与えるかを考えていかなければなりません。

琵琶湖流域における地球温暖化の影響について、下図に示すようなものが考えられます。地球温暖化は単に気温の上昇だけでなく、以下に挙げるような自然環境の悪化や、活水・利水機能の障害をもたらすおそれがあります。

1. 気温の上昇により琵琶湖流域内の植生の枯死や種が変化する。その結果としてそこに生息する小動物が死滅、または種が変化し、さらには土壌が変質し、裸地が増加する。
2. 地球温暖化に伴い気候が変化し、異常な集中豪雨や早魃が発生し、河川の流出量に変化する。その結果土砂が大量に発生・流出し、琵琶湖内の堆砂容量が減少する。
3. 平常時の河川流量の減少により河川の水質悪化や湖内での富栄養化による水質悪化が進行する。
4. 琵琶湖水位の変動が大きくなることで水辺の生態系が破壊され、魚介類が減少・死滅し、種が変化する。

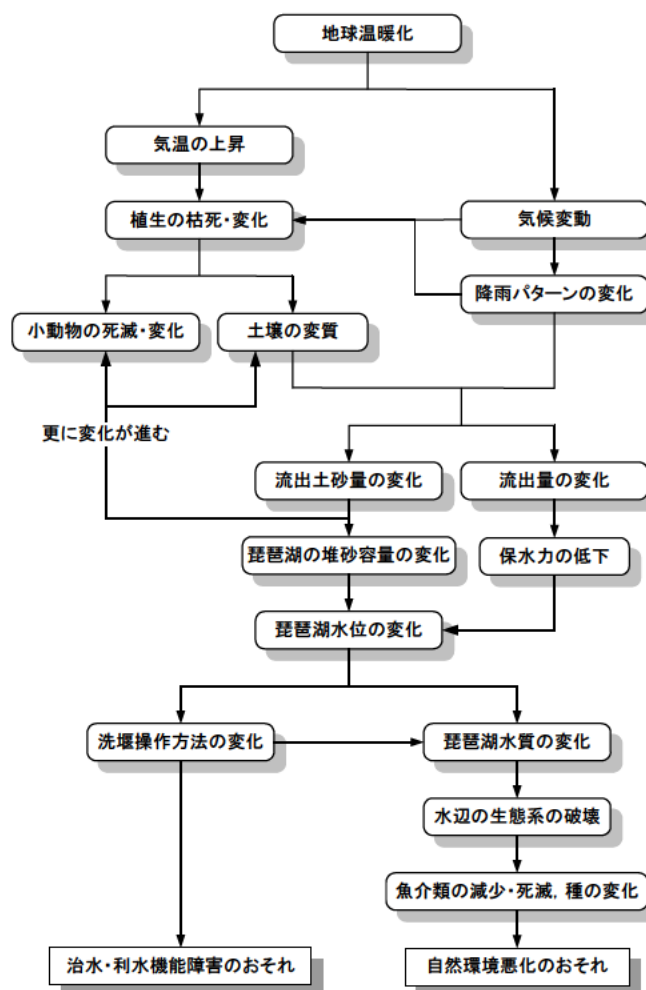


図 地球温暖化が琵琶湖に与える影響

このように、地球温暖化が琵琶湖に与える影響は多岐に及ぶものと思われます。琵琶湖流域における水循環の変化や生態系への影響について調査を行い、温暖化の影響を和らげるような治水・利水対策を行う必要があると思われます。

滋賀県彦根市の方からのご意見

《 ご意見の概要 》

琵琶湖と川とダムについての意見書

梅雨末期台風通過時の河川の増水期による堤防内の高水敷までの増水時における堤内への湧水問題等については、姉川水系のほぼ全般が河川敷内から運ばれた砂利等による積み上げで築かれており、よって河川敷を越えて高水敷までの増水となった場合には、必ず水系のどこかで堤内への湧水となって出るその度に防水の工事が行われています。30年程前から、日本全土で家庭内燃料が木材を中心とした燃料からプロパンガスに大きく移行され、山間部における燃料としての木材の需要が無くなった事、平野部に入っても堤防のヨシアシその他の雑木林が全く燃料として使われなくなり、堤外民地は大部分がそのまま放置され、堤外官有地の雑木林竹林等も又そのまま放置されている状態であり、このような状況下で台風通過等の大増水があった時に山間部からの流木等が大量に流れ込み、更に上記で述べたような堤外民地及び官有地の雑木林がその流木を堰き止めた場合、河川の中流または下流域において大きな堰堤の役割をして堤防決壊につながる恐れは大いにあると考えられます。その上、上流部の河川敷内の護岸整備が大きく進捗した状況の中で、上流部における流水が中流下流域に達する時の流速の速さが問題になるかと思えます。併せてバブル経済と言われた時代に原生林の伐採等も重なり更に林地開発等が進み、山の保水能力が大きく減少している事を考えた時、中流域から下流域における大増水の時の危機感をもつところであり、同時にどこの地方の人に聞いても、山の保水能力の減少によりその河川がもつ常水量が減少しているとの話であり、姉川水系も又然りであります。増水時の流域住民の不安感とは逆に、先に述べたとおり減水となった時の水権利による取水伏流水の汲み上げ等により、近年は瀬切れ現象が頻繁に起こる状況下にあると言わざるを得ません。淀川水系流域委員会で言われております生態保全環境利水等は、びわ湖を直視している漁業者の目から見た場合、その大部分はもうすでに破壊が進行中であるという受け止め方をしなければならない現状であります。特に昨年度の6月から10月20日過ぎまでの少雨における瀬切れ現象において、びわ湖の遡上魚類の資源量の減少は著しく、本年度の漁家経済は非常に厳しいものがあり、更にその上滋賀県下における水稻栽培の米の乳白米現象による農業指導で田植期を後ろ伸ばした事による農業排水の濁水の長期化と、田植期に苗と同時に植えこむ農薬の漏水等が重なり合っ、鮎を始めとする魚類の漁期の最盛期はそのほとんどが長期的な農業排水により苦しめられたと言わざるを得ません。ちなみに琵琶湖周辺のエリ、河川、漁業は振るわず6月1日より始まった沖すくいは豊漁となるような事を

考え合わせてもらえばわかると思います。

今回問題になっております丹生ダムについて言えば、濁水対策用量が大量に保有するようになっております。琵琶湖の水位が下がった各河川が瀬切れ状況になっているこの時、本流に清流が流れる魚類の産卵水産資源が大量に姉川から流下するようになるのではないかと、非常に素晴らしい事夢と想いを馳せております。私共が先輩より引き継いできた琵琶湖漁業・河川漁業を次の若い組合員に引き継ぎ残すために、漁協の想いとして書面にしました。

尚、6月29日の河川整備局主催の伊香郡民会館での答弁の中で、丹生ダム工事の濁水については、「公団さんの方でうまくやられているようですので問題なし。」とありましたが、前回(5月16日、東洋ホテルで開催時)書面で、平成6年頃より平成14年までの姉川水系の濁水問題を申し上げたのとは全く食い違った答弁であり、大変遺憾に思うところであります。工事濁水について、事実を経過に中で再調査していただき現場を知った上で濁水を出来るだけ出さないよう、さまざまな努力をしてもらっていることは他の現場を見ても私共も充分知っていますが、丹生川イコール山の崖といった所であり出さないつもりでも出るのが現状です。

意見発表をする若い世代ではないつもりですが、若い漁業後継者を育てる漁場づくりをするべく、漁具を持たずにワープロに向き合っています。

滋賀県伊香郡の方からのご意見

《 ご意見の概要 》

意見発表の前提

- 1 . このたび、意義のある「提言」が行われたので、丹生ダムについては更に突っ込んだ学術的、科学的検討を行うことは未来のために必要である。自然に手を加えたり、開発するときは未来のことや想定できないような影響があることを念頭に置くべきである。丹生ダムについては、未だ議論、検討不足と思う。
- 2 . 見直し・中止論、ダム実現論の双方の意見・見解・主張や率直な疑問・質問が地域でオープンに、地域住民を巻き込んで行われるように期待したい。
 - ・ 地元では、ダム反対論は言いにくい、少数意見は言いにくい…… と言っている人がある。
 - ・ 賛成、反対が述べやすい状態、意見・疑問をだしやすい状況を作り出すことが必要である。
 これからの社会は、賛成、反対に関わらず、対話により議論を尽くすことが重要である。

意見・質問

- 1 . 琵琶湖の水質、水位の問題とダムが造られたことによる自然環境に与える負の影響の問題について、学術的科学的に分析検討が、未だ充分に行われたとは言えない。双方の検討分析結果がどうであるのか説明されたい。琵琶湖の水質、水位の問題でダムが必要だとするのは検討不足であると思う。
- 2 . 近畿の水需要の問題は、ダム建設にとっては2次的問題となったと考えてよいのでしょうか。水需要の予測は再検討されたのでしょうか。
- 3 . 柳が瀬活断層による地震の被害については、検討されたのでしょうか。以前に、国会において柳が瀬活断層による地震の危険性について質問があったが、現時点における当委員会や行政の検討結果を教えていただきたい。
- 4 . ダムが見直された場合、ダム建設計画のために多くの犠牲を払った地元への補償は完全に行われるのでしょうか。

滋賀県愛知郡の方からのご意見

《 ご意見の概要 》

私は、もう若くはないのですけれども若い時に、びわ湖への想いを書いた小文を送らせていただきます。

ある晴れた日 びわ湖にて - 夏

1974年8月 同人誌「どすん」創刊号

同人誌というか、ミニコミというか、とにかく何かの創刊号ということで、少しはまとまった事を書こうと、あれこれ思いあぐんで、内容を練ってみたが、どうもうまくまとまりそうにない。

それというのも、ここ数日続いている頭痛のためだ。一体琵琶湖は、この先どうなるのだろうか。東京生活の疲れをいやす気持ちもあって、夏の間は何も考えず、のんびり琵琶湖で船に乗っていようとしたのに、目にする水面 - (みずも) - はもういけない。よく晴れた日など竹生島の沖合いでさえも、正体不明の微生物が異常繁殖して、ボヨボヨと波間をただよっている。このままでは、あと数年もすれば、確実に信州の諏訪湖と同じ運命をとり、死ねる湖と化してしまうのではないか。「10年もすれば、琵琶湖は死湖となる」ということは4年程前に耳にした事があるが、まさか実際に、その道を歩むとは思ってもよらなかった。

県や国や水の専門家の人、その他心ある多くの人々も、あれこれ考え、いろいろ手を打っているようだが、湖の周りで日々目にするのは、これでもか、これでもかと、琵琶湖の息の根を止めようとしている様だ。その姿は、まさに狂気の沙汰。

工場誘致。観光開発。鉄道新設による大々的な新興宅地の造成。水を大量に使用する型への市街地の整備。そして、大地の自浄作用を麻痺させるべく道路の完全舗装に河川の改修、化学薬品(農薬)を多量に使用する型への農業の転換。ヨーロッパ、アメリカを至上のものとし、東京を全てこれよしとする価値意識に基づく教育、etc。

哀れ琵琶湖は、四面楚歌。生きのびるすべなど、アリのはい出る隙間もないほどだ。その上、これらいくつかの弊害の源は、ただ単に琵琶湖を死に追いやっているだけでない。安易な開発計画なり、教育体制は巧妙な手口で人を大地から遊離させ、自由空間を奪い、人の自分の仕事というものを奪い取っている。そして、人を一つの役割、一つの枠組みにとじ込めて、ファシズムにも似た自己陶醉の境に入っているのだ。

そもそも、コンビナートに代表される最近の社会計画なり企業計画は、元をただせば、

膨大な資料による需要予測の上に成り立っている。人の欲求や意思を反映したものでもなければ、現実の問題の解決を目指しているものでもない。…あらゆる資料統計から、10年後の社会はこう予測されますよ、現状のままではある需要に対して十分に満たすことができませんよ。サアー皆さん、10年後のために、体制づくりをしましょう。今日など、どうでもいいじゃありませんか。10年後には、バラ色の日々が待っているんですよ。… 予測に基づく計画はこう甘くささやく。

でも、果たして、10年経って、その又10年後に夢を託す計画なんてものは、出来はしないのだろうか。予測通りの社会が出現したとしても、それは予測に合致するように、精巧なマシンよろしく社会を操作した結果にすぎないのではないか。もし予測通りにならず、バラ色の日々どころか、暗黒の日が来たとしたら、その責任は一体誰がとるのか。計画の立案者、推進者は、「予測は予測。資料や統計が不十分で悪かったのが原因で、私の責任ではない。」と言いのがれが出来る。責任を一身に背負う人、それは計画に盲従してきた人以外にはいないようだ。

人の意思も反映せず、欲求をも満たしてくれない需要予測、それが遠い日の夢をもかなえてくれないとなれば、その上人の生活空間をも侵害しているとなれば、我々は予測への盲従は忌避しなければならない。

大地に深く根をおろし、自分の自分達の空間と仕事を、作っていかねばならない。我々が生きるために、琵琶湖を生きのびらせるために。

1974.8.15 PM11:00 今津にて

びわ湖からくり問答秋の山

1974年10月 「どすん」2号

前号で僕は、琵琶湖の汚れ、我々をとりまく社会状況の悪化の原因は、需要予測に基づく、社会計画なり企業計画にあるとのべた。

なぜそうなっているのだろうか。本来社会計画も企業計画も、人の生活を豊かにし、暮らしを良くするために考えられたものではなかったのか。未来社会の予測でさえそういった目的でたてられたのではなかったのか。それらは、我々の生活に重要な意味をもち、我々とは切っても切れない密接な関係にあったのではなかったのか。それが、何故我々とは無関係なものとなり、あまつさえ、我々に襲いかかっているのだろうか。

現在の時点では、僕にはまだ、それはこれこれこうだとは、明言できない。ただいえることは、我々は過去何千万何世代にもわたる人類文明の遺産として巨大な技術をもっており、それが予測に基づく計画の推進実施の段階での、精緻な人間の組織化といったものと結びついた時、両者の相まったものが、何か自然界の哲理、生命界の原則に相反するものになっているのではないかということだ。

技術は高度になればなるだけ、予測は正確になればなるだけ、計画は完璧であればあるだけ、社会は機能分化され、人の分業化専門化は急激に促進される。これは今時文明社会の宿命なのかも知れないが、分業化、専門化された人は、結果として互いに分断され、一個の生命体としての有機的な統合作用を維持できにくくなる。生命体の有機的な統合作用とは、一個の生命が自分の生活に必要なものを認識し、同化し、自分の体の一部としてそれを感じ、そういった世界内においては、その世界を瞬間瞬間においてさえ、自分の意思通りに動かせるということではないかと思う。これが生命体がほんとうに生きている姿だという。

我々は果たして、こういう世界を持っているだろうか。日常生活および、日々移り変わり拡がってゆく世界の中で、必要とするものを、我々は認識し同化して自分の体の一部として感じているだろうか。否である。家庭、職場、娯楽の場そして友人の世界、これぐらいしか我々は識ってはいないのではないか。毎日、目にし手にし口にする家屋のことも、電化製品のことも、車のことも、そして食べ物のことも、毎日活動し接している職場の全容も、自分をとりまく社会環境の全容も、我々はあまり識ることはできない。触れるものは多種多様になり、我々の世界は無限に拡がっているのに、日常の活動の姿は旧態依然のままに放置されている。

人は誰でも、自分と関係あるものの実態をさぐり、それを自分の一部としたい強い衝動を持っていると思う。それが実現されて、あるいは実現への過程において、初めて人は、勇躍として、日々の諸事に取り組むことができ、未知なるものへの挑戦も出来るのではないだろうか。

多くのものとの結びつきの中に、一つの全体性をもった統合体としての個の世界の確立、その世界では、人は自分の意思通りに、自分の好みに合わせて世界を動かすことができ、その様に世界を刻一刻変えていくことができる。なのに、予測に基づく種々の計画は、その意図とは異なり、実態は自由空間としての個の世界を破壊する様に作用しているようだ。

計画の大義名分でありキャッチフレーズであるものは、最大多数の最大幸福、最善唯一の施策とでも言うべきものだが、それは一体誰が考え誰が実行できるのだろうか。一個の人間、一つの集団でもって、多数の人、多くの集団の生活全般、世界全般について果たしてその隅々まで配慮できるものだろうか。まだ見もせず知りもしない多くの人の事を、ほんとうに理解することなど不可能ではないのか。もちろん、この地球この宇宙という同じ空間に住み、歴史上同じ時間に生きる物として、自分と関わりある“何か”を感じることはあるかも知れないが、それはその人の生活のあり方を強制しうる材料としては、次元の異なる存在のものであって、自分と同体視することはできないものだと思う。

自分の世界でこそ本当に良くすることができるのに、他人の世界にまで、越権行為をして、他人の世界をも自分の世界をも破壊する。こういった生命体としての人間社会の破壊行為が、めぐりめぐって集約され、琵琶湖の汚れ、生活環境の悪化・疎外、インフレ等の形となって我々の目の前に現われてきた。それが予測に基づく種々の計画の実態であり、現在の日本の社会の実状ではないだろうか。

以上今までのべてきた状況が、いつどこで起こり、どの様な絵模様を繰り広げて現在に至ったか、それは僕には分からない。もうすでに我々は、そういう計画社会の真ただ中に生きており、一個の生命体としての存在をかけ、張りめぐらせた糸に敢然と戦いを挑み、一つ一つ解きほぐしていかねばならないのではないか。

建築の原則には、「細部に画一を、全体には動きを」という言葉があるという。我々のまわりは逆だ。それは前号の都市村落論で、F氏がのべている通りだ。ベルサイユ宮殿は、紙の上(図面)にこそ星をつくったが、空間を考えなかったから、どこから見ても実物は部分しか見えず、星型の全体を一時に眺めることはできないという。「それは畏だ、錯覚だ」とル・コルビュジュ氏は叫んだ。この声を我々は聞き済ませてよいものだろうか。

1974.10.1